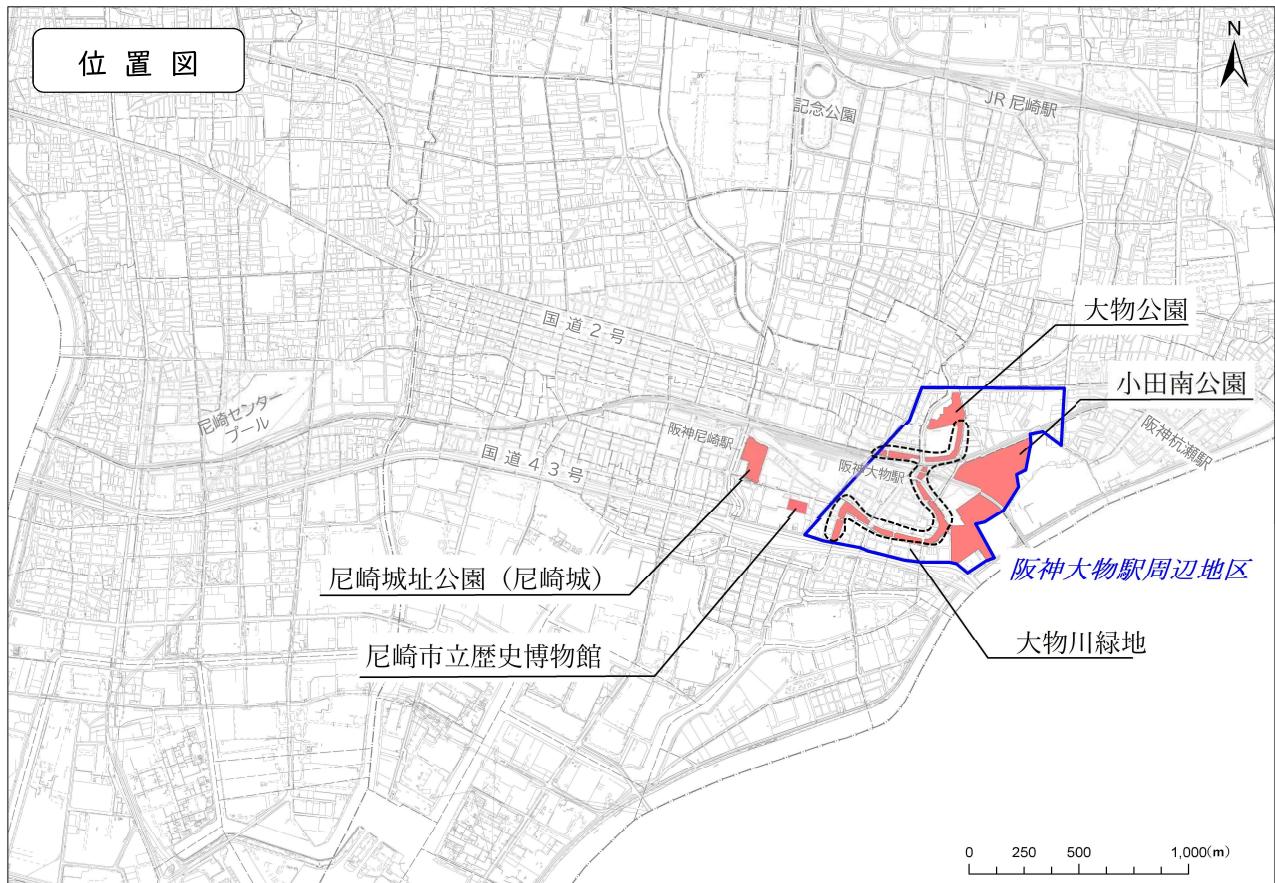


# 阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備基本方針

## 公園・緑地を生かしたまちの再生

### I 方針策定の背景及び課題

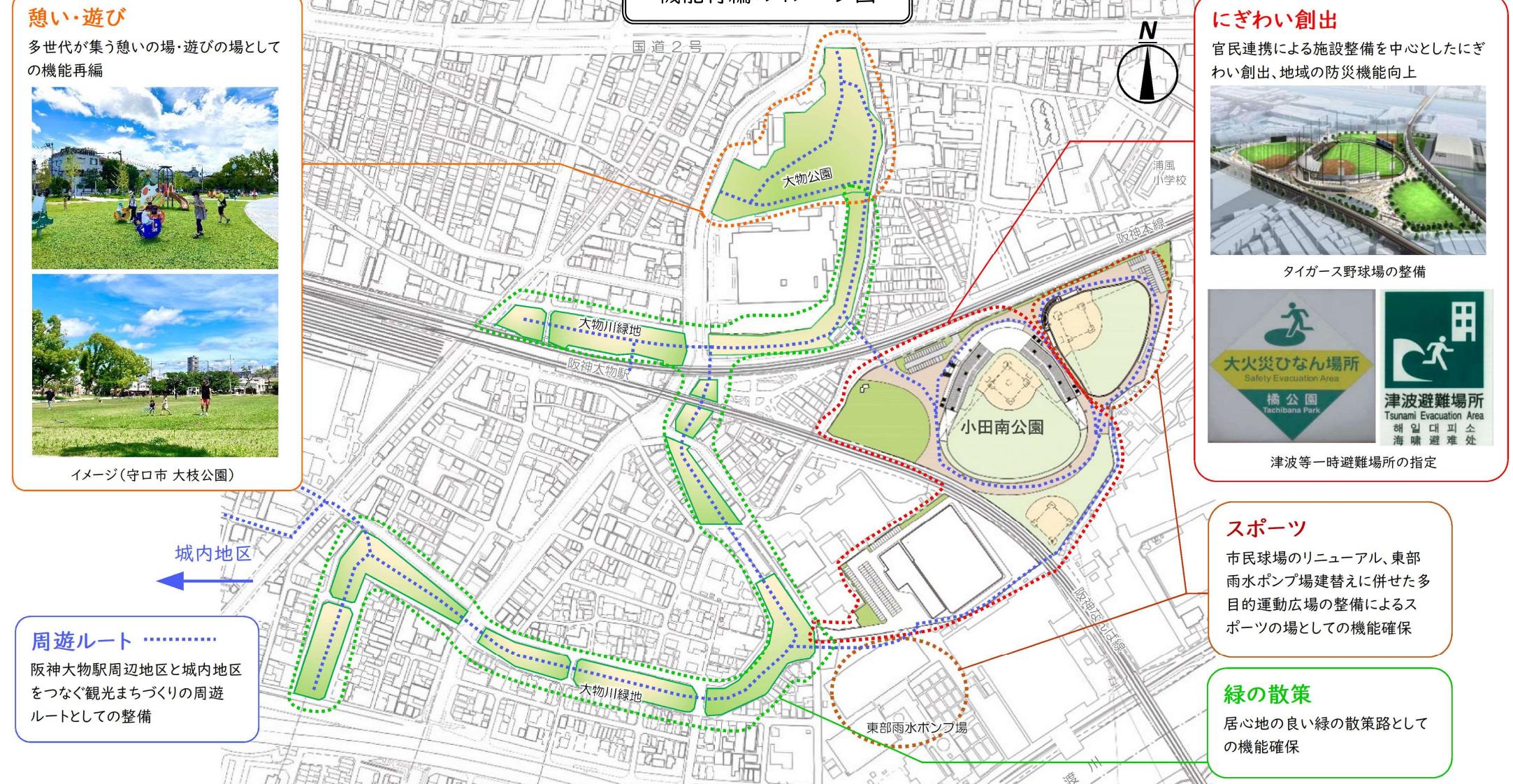
- ・ 阪神大物駅周辺地区は、本市南部地域の阪神尼崎駅と阪神杭瀬駅の間に位置しており、早くから市街化したことにより、北部（武庫、園田、立花）と比較して人口減少と少子高齢化が進んでいる。
- ・ 小田南公園については、地域の防災機能向上に加え、新たな防災拠点機能として近年多発する集中豪雨による浸水被害や想定される海溝型地震による津波被害への対応が必要となってきている。
- ・ 大物公園・大物川緑地は、市民の憩いの場として利用されてきた一方で、整備から年月が経ち、公園施設の老朽化や倒木の危険性がある老朽樹木の増加が進んでいる。
- ・ 隣接する城内地区においては、歴史博物館、尼崎城、及び尼崎城址公園を整備し、観光地域づくりを推進している中で、阪神大物駅周辺地区としても連携することにより、市内だけでなく市外からの集客にも繋げ、にぎわいの創出や地域の活性化の効果を高める必要がある。



## 2 阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備

〈再整備によって目指すこと〉

- 小田南公園は、官民連携の手法による阪神タイガースファーム施設の整備などにより、**スポーツ**をきっかけとした市民の健康の増進、**にぎわいの創出**、さらには地域の**防災機能の向上**を図る。
- 大物公園は多世代が集う**憩いの場・遊びの場**として、大物川緑地は居心地の良い**緑の散策路**として再整備することで、老朽化への対応と安全性の向上を図り、それぞれの魅力向上につなげる。
- これらの公園・緑地を一体的なものとして捉え、可能な限り緑は残しつつ再整備し、機能再編することで、隣の城内地区まで含めた地域の活性化、観光地域づくりを推進する。



### 3 今後、進めていく取組

#### ○観覧場付き野球場の建設

小田南公園は、工業地域内に属しており、建築基準法上観覧場付き野球場を建築することができない状況にあることから、周辺の土地利用の実態、小田南公園を再整備した場合の周辺への影響等を検証した上で都市計画の変更を検討する必要がある。

#### ○周辺施設との連携

公共交通機関を利用する観覧者・公園利用者の増加が見込まれることから、阪神大物駅、大物公園、及び小田南公園周辺歩道の幅員や形状の見直し等の安全対策に加え、これらと城内地区を結ぶ観光まちづくりの周遊ルートの機能として、情報案内板や滞在快適性に資する施設の整備を検討する必要がある。

#### ○都市公園内の広告物掲出

都市公園内のはり紙、広告物については「その広告料収入を当該公益上必要な施設又は物件の設置又は管理に要する費用に充てるものについて、掲出を許可する」という国のガイドライン等があることから、都市公園内での広告物掲出の許可及び、その広告料収入を公園利用者の利便の向上等に資する公園施設の整備や維持管理に係る財源として活用することが可能となるよう、都市公園条例等の改正を検討する必要がある。

#### ○その他、法令関係の遵守

各施設の整備については、当該方針や都市計画法、建築基準法に加え、都市公園条例等本市条例の規定に適合するものとするが、周辺への影響も考慮しながら、必要に応じて都市計画の変更や条例の改正を検討する。

以 上

#### (参考)阪神タイガースファーム施設誘致に伴う小田南公園等の再整備に対する市民等意見

※ 令和2年11月及び令和3年3月に実施したアンケート調査結果より抜粋

- ・ 阪神大物駅及び阪神杭瀬駅周辺に人が多く集まり、飲食店・商店等のにぎわいが期待でき、経済の活性化が見込まれる。
- ・ 大物駅周辺が以前の様ににぎやかになれば嬉しい。若者達がたくさん来る事で活性化に繋がる。
- ・ 自然の少ないこの地域において、美しい公園は市民にとって貴重な場所である。
- ・ ため池広場は子ども達にとっても遊び場であり、高齢者の憩いの場でもある。
- ・ 少年野球やフットサルやグラウンドゴルフ等の出来る多目的広場は残して欲しい。
- ・ 小さい子ども達が遊べる遊具はリニューアル後も、残して欲しい。
- ・ 高齢者の方が朝の運動で歩いたり体操されたりしているので、運動できる場所は確保して欲しい。
- ・ 毎日、公園回りを歩いたり、走ったりしている人が多いので、自由に使える遊歩道が欲しい。
- ・ 愛犬の散歩道でよく利用しているので、今まで通り散歩が出来るか不安である。